

# 福利厚生に関する疑問にお答えします！



社会福祉法人  
神奈川県匡済会



福祉施設って休日が少なくて、残業が多いってイメージだけど、実際どうなのかしら・・・？

神奈川県きょうさい会は  
年間休日122日（H28年度）です。有給休暇も初年度試用期間(3ヵ月)経過後に10日付与しますし、翌年度には14日付与しています！！（4月入職の場合）  
さらに、有給休暇に加えて慶弔時の特別休暇制度も整備しています！！  
また、残業も月平均5～10時間程度。もちろん残業した場合は時間外手当を支給します。サービス残業などさせません！！



お答えします

将来は子どもがほしいけど、子育てしながら仕事していくのって大変よね・・・

お答えします



神奈川県きょうさい会は出産・育児支援の制度が充実していますのでご安心ください！！  
産前産後休暇は法定より手厚い産前8週間・産後8週間！  
しかも産前の最初の2週間は有給です！  
さらに法人独自の制度として育児休業から復帰後の最初の賞与時には30万円の育児支援金が支給されます！！  
その他にも、お子さんが小学校就学前までは育児短時間制度や看護休暇制度もあります。



賞与や昇給はどうなんだろう？  
基本給以外の手当もあるのかな？

神奈川県きょうさい会は安定した経営基盤を持っているので賞与計4.0ヵ月支給(夏・冬、H28年度予定)  
昇給も毎年実施しています

諸手当については、それぞれ条件はございますが、支給対象となる職員には  
扶養手当（配偶者15,500円、子ども6,000円、就学中の子どもにはさらに5,000円追加支給など）  
住居手当（借家の場合最大27,000円、持家の場合4,800円）  
通勤手当（全額支給）  
他にも福祉特別手当、夜勤手当や処遇改善交付金などもございます！



お答えします

ケガとか病気とか、万が一の時のことって  
やっぱり心配・・・



お答えします



神奈川県きょうさい会は  
法人負担で損害・傷害保険に加入していますので  
万一の時でも手厚い保障が受けられます！  
また傷病時の療養休暇・休職制度もごございます。  
(療養休暇3ヵ月・休職21ヵ月、休暇期間中は有給)  
もちろん**社保完備**です。

長期勤続者には  
永年勤続表彰制度

退職金制度については  
横浜市社会福祉協議会年金共済事業(職員負担あり)と福祉医療機構退職共済制度(職員負担なし)という**2種類**の退職金制度に加入しています。なので、長く勤めていただければ、一般の水準よりも**多くの退職金をお受け取りになれます!**



**研修制度**はどうなっているんだろう・・・  
しっかり**スキルアップ**していけるのかなあ？

毎年、創立記念日(10月11日)には  
全事業所が一堂に会し  
事例発表会&懇親会

神奈川県きょうさい会は  
毎年、個人別に**育成計画書**を作成して、年間の研修計画に基づき**法人内外の研修受講を奨励**しています。**年に2回は上司との面談**も行います。  
さらに多様な業種を運営する特性を活かした、**法人内の他施設の多職種を体験**できる**施設交流実習**という研修制度もごございます!  
また、職務上必要あるいは有益な**資格**については**取得費用の1/2**および**受験料を支給**(最大10万円)する**資格取得支援制度**もあり、職員のスキルアップ・資格取得を応援します!!



お答えします

でも、やっぱりいちばん重要なのは**職場の雰囲気**だよね・・・どうなんだろう？



神奈川県きょうさい会は、多様な種類の**11の事業所**を運営しています。  
福祉サービスを提供していく中では、いろいろな困難に直面することもあります  
**職員みんな、協力し合いながら、明るく楽しく!**  
**利用者の支援にまい進**しています!  
事業所の見学は随時お受けしておりますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。  
**法人のHPや職員ブログ**でも、それぞれの職場の**雰囲気**が少し伝わると  
思います。  
福利厚生の詳細や、法人概要などとあわせて、**ぜひ一度ご覧ください!!**



お答えします

→「神奈川県きょうさいかい」で検索 または  
<http://www.kyosaikai.jp>  
(HP内に「みんなのブログ(職員ブログ)」のリンクがあります)



社会福祉法人  
神奈川県匡済会